

若木周辺地区

まちづくり協議会ニュース



第8号／平成 28 年 6 月／発行:若木周辺地区まちづくり協議会

若木二・三丁目地区で建替えのルールを検討していきます！

若木周辺地区では、平成 26 年度より若木一・二丁目地区で建替えのルールを検討してきました。平成 27 年 11 月には「地区計画素案説明会」を開催し、地区内の皆様のご意見を伺いました。若木一・二丁目地区では引き続き、地区計画策定に向けての作業を進めていきます。詳細は「地区計画ニュース」等でお知らせします。

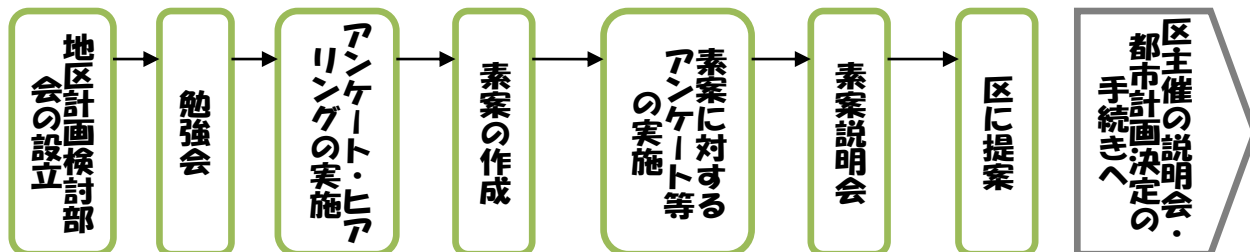
また、平成 28 年度より、若木二・三丁目地区で、新たに地区計画検討部会を設立し、建替えのルールづくりを進めていくとともに、環状八号線沿道で用途地域の見直しの検討を進める予定です。つきましては下記のとおり会員を募集しますので、地区内にお住まいの方、土地や建物の権利をお持ちの方はどうぞ応募ください。

地区計画検討部会（若木二・三丁目地区）会員募集！！

- **応募資格**：若木二・三丁目地区地区計画検討エリア(3 ページの地図参照)にお住まいの方、土地や建物の権利をお持ちの方
- **応募方法**：ニュースの4ページをご覧ください
- **活動内容**：概ね2か月に1回程度、平日午後7時頃から、中台地域センターにて開催する予定です。地区計画についての勉強をしたのちに、アンケートやヒアリング結果等に基づいて地区計画素案を検討していきます。

平成28年度

平成29年度



若木周辺地区のまちづくりに関するご意見・お問い合わせ先

板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ

TEL : 03-3579-2562 (直通)

FAX : 03-3579-5437

(協力) 株式会社 首都圏総合計画研究所

TEL : 03-6261-4230

FAX : 03-6261-4231

当地区のまちづくりについて

(1) 建替えのルールづくり

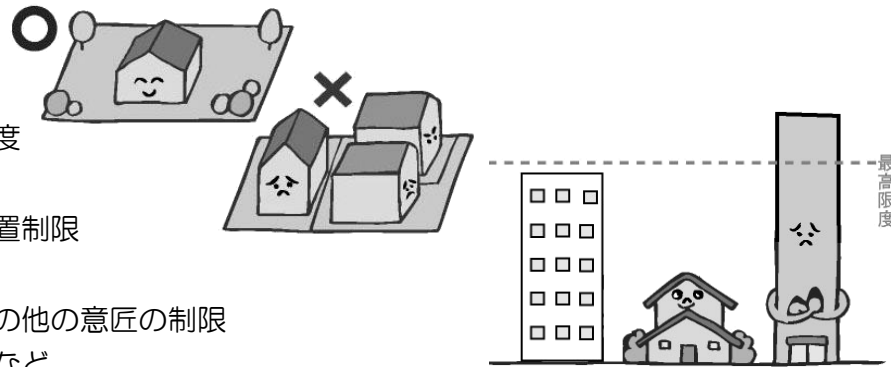
- ・緑化や良好な住環境のある街並みづくり、消防活動困難区域の解消をめざして、建替えのルールづくり（地区計画）を検討しています。
- ・地区計画とは、都市計画法で定められたまちづくりの手法のひとつで、地域の特性にあわせて道路や公園の配置、建物の建替えのルールを定めるものです。
- ・若木周辺地区内においては、エリアごとに地区の特性が異なりますので、エリアを分けて建替えのルールづくりを検討していくこととしました。

平成26年度から
消防活動困難区域が広がる「若木一・二丁目地区」（右図の緑色の斜線のエリア）で、
地区計画検討部会を設立して、建替えのルールづくりの検討を進めてきました。

平成28年度より
「若木二・三丁目地区」（右図の赤色の斜線のエリア）で、
新たに地区計画検討部会を設立し、建替えのルールづくりを検討していきます。
メンバーを募集しておりますので、興味のある方は、
応募用紙に必要事項を記入の上ご応募ください。

■ 建替えルールの例

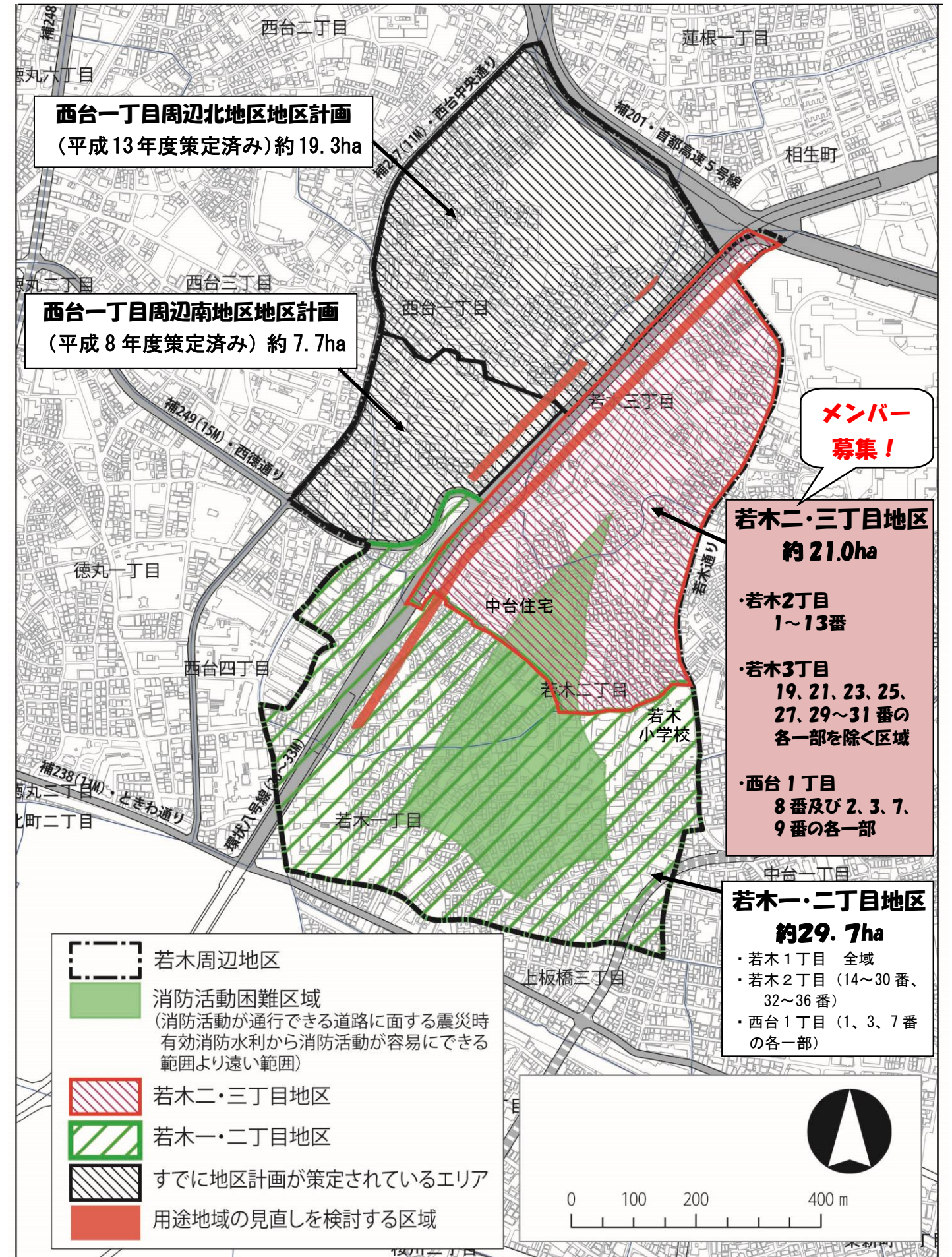
- ① 建築物の用途制限
- ② 建築物の敷地面積の最低限度
- ③ 壁面の位置の制限
- ④ 壁面後退区域の工作物の設置制限
- ⑤ 建築物の高さの最高限度
- ⑥ 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限
- ⑦ 垣又はさくの構造の制限、など



(2) 用途地域*の見直し検討（環状八号線沿道）

- ・環状八号線沿道の一体的なまちづくりを進めるために、東京都と協議を行いながら、用途地域の変更について検討します。
- ・平成28年度には用途地域の変更に関係する方々（右図の赤線の区域周辺にお住まいの方、土地建物の権利をお持ちの方）の意向を伺う予定です。

※用途地域とは、建築可能な建物の用途、建物の容積率、建ぺい率、高さなどを定めるものです。



【1ページの応募資格をご確認のうえ、ご応募ください】

■ 応募方法（※下記のいずれかの方法でお申し込みください）

郵 送

下の応募用紙に必要事項を記入の上、切り取って、封筒に入れ切手（ご本人負担）を貼って、下記までお送りください。

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1
板橋区都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ

FAX

下の応募用紙に必要事項を記入の上、03-3579-5437までお送りください。

Eメール

下の応募用紙の必要事項を、メール本文に漏れなくご入力いただき、t-jkeikaku@city.itabashi.tokyo.jpまでお送りください。
なお、件名は「若木二・三丁目地区地区計画検討部会応募」としてください。

■ 締切り

平成28年6月24日（金）必着

※定員（30名程度）を大幅に上回った場合、住所・性別・年齢等のバランスがとれるように選考させていただきます場合があります。選考結果は7月中旬頃までに応募された方にご連絡いたします。

※応募された方の個人情報の取り扱いには十分注意し、若木二・三丁目地区地区計画検討部会に関する活動及び事務手続きのみに利用します。

※第1回の若木二・三丁目地区地区計画検討部会の開催は、7月28日（木）の予定です。

■ 問い合わせ先

03-3579-2562（直通） 担当：小林・松崎・町野

--- キリトリ ---

若木二・三丁目地区地区計画検討部会 応募用紙

氏名 <small>がな 前</small>		年 齢	歳
電話番号		性 別	男・女
住 所			
応募資格	<input type="checkbox"/> 地区内に居住 <input type="checkbox"/> 地区外に居住し、地区内に建物や土地を所有 → （権利をお持ちの住所： ）		
応募動機	----- -----		

※応募資格を満たしていない場合や記入漏れがあると、応募が無効になる場合がございますのでご注意ください。